

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
水産林務部 森林海洋環 境局 森林海洋環 境課	ブルーカーボン (海藻養殖)吸 収量評価等検 討業務(上期)	令和6年(2024年)4月1日	古平郡古平町大字入船 町14番地 東しゃこたん漁業協同組 合	1,111,000	<p>・コンブ養殖作業に精通した者であること。 ・漁港内の水面の占有について、漁業者との利用調整が可能な者であること。 ・ホソメコンブの養殖種苗子の確保や、調査実施の体制確保が可能であること。 ・ブルーカーボンの取組に関し、一定程度理解している者であること。 以上の点から、漁業者が構成する公的団体である東しゃこたん漁業協同組合を選定した。</p> <p>契約の根拠: ・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 「その性質又は目的が競争入札に適しないものであるとき」 ・北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係1の(18) 「委任または準委任に属する契約のうち、試験研究、訴訟事務等競争により難しいものを委託するとき」</p>	